

令和8年度 成年後見制度講演会

～法改正とこれからの支援を考える～

成年後見制度は、判断能力が不十分になった方の権利を守り、生活を支えるための仕組みです。本講演会では制度の基本的な仕組みや利用の流れ、江別市成年後見支援センターの相談支援や事例をわかりやすく紹介します。

あわせて、令和8年の法改正により制度が今後どのように変わるのか、地域の支援体制にどのような影響があるのかを専門職が多角的に意見交換します。

制度を初めて知る方にも、最新情報を知りたい方にも役立つ内容です。

第1部 基調説明 ～成年後見制度と江別市の支援事例～

説明者：江別市成年後見支援センター主任相談支援員

成年後見制度のしくみと、江別市成年後見支援センターの相談支援・事例を紹介します。

第2部 パネルディスカッション

～成年後見制度の現状と今後について～

成年後見制度の現状課題と法改正の方向性について、江別市内でご活躍する法律職・医療職とセンター相談支援員による意見交換を行い、今後の後見制度がめざす姿を多角的に考える時間とします。

進行：のっぽろ法律事務所 弁護士 成田 騎信 氏

登壇者：司法書士・土地家屋調査士すずかぜ合同事務所 司法書士 大桃 涼輔 氏

登壇者：江別市立病院 患者支援センター 精神保健福祉士 嵯峨 創 氏

登壇者：江別市成年後見支援センター主任相談支援員・相談支援員

日時 令和8年11/6(金) 14:00～16:00 (受付13:30～)

場所 江別市民会館 小ホール

申込締切 10/30(金)

申込方法 FAX 011-385-1236 または kouken@ebetsu-shyakyo.jp

定員 150名

- ・参加ご希望の方は、参加者氏名、電話番号を明記してください
- ・手話通訳などの配慮が必要な方は、参加申込時にお伝えください

お問い合わせ：江別市成年後見支援センター(江別市社会福祉協議会) TEL 011-375-8988